

奨学生の受付について

(令和 8 年熊本地震に係る緊急採用・応急採用)

日本学生支援機構では、令和 8 年熊本地震に係る災害救助法適用地域の世帯の学生に対し、給付奨学金家計急変採用、及び貸与奨学金緊急採用・応急採用の受付を行っております。
災害救助法適用地域及び適用日は下記のとおりです。
該当があり、奨学金の申込みを希望される場合は、以下の係にお問い合わせください。

品川地区：学生サービス課奨学係
越中島地区：学生支援係

【適用地域・適用日】

災害救助法適用地域	災害救助法適用日
【熊本県】 熊本市、八代市、水俣市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、天草市、合志市、下益城郡美里町、菊池郡大津町、菊池郡菊陽町、阿蘇郡西原村、上益城郡御船町、上益城郡嘉島町、上益城郡益城町、上益城郡甲佐町、八代郡氷川町、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町	7 月 28 日

※災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生についても、適用地域に準じて取り扱います。